

「令和7年度3R普及啓発動画制作業務」企画提案競技 質問及び回答

No.	項目	該当箇所	質問内容	回答
1	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ①	既存素材の提供を想定しているか、それとも受託者による新規撮影を前提としているか。	既存の素材がないため、受託者による新規撮影を想定しています。
2	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ①	新規撮影の場合、撮影候補施設の指定または紹介は県側で行っていただけるか。	撮影候補施設は、県及び受託者が協議し、受託者と工場側で調整の上決定することを想定しています。
3	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ①	撮影許可の取得や撮影日時の調整にあたり、県からの支援（協力依頼や文書発行等）は可能か。	協力依頼や文書発行等は可能です。
4	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ①	各テーマ（紙ごみ、プラごみ、リチウムイオン電池、食品ロス）に関連して、県が保有する映像素材・写真・統計資料・グラフ等の提供予定はあるか。 提供可能な場合、その申請方法および提供形式（データ形式・時期）を教えてください。	映像素材及び写真について、提供できる素材はありません。 保有する統計資料及びグラフについては、提供可能です。 当課が保有するデータの提供については、電子メールで申請してください。 統計資料及びグラフのファイル形式は、主にExcelファイル及びWordファイルです。
5	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ① ア)	「紙ごみ」「プラごみ」の映像内で県内のリサイクル工場の映像を使用するとあるが、資源循環推進課のご担当者様が斡旋していただくことは可能か。	質問2及び3の回答をご確認ください。
6	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ① ア)	工場内部の撮影制限や安全管理上の留意点について、事前に把握できる機会（打合せ・現地確認等）はあるか。	受託者と工場側での調整をお願いします。
7	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ① ア)	リサイクル工場や県内店舗など、県の関係先での撮影を希望する場合、県側での紹介・協力依頼の発行等をお願いできるか。	質問3の回答をご確認ください。
8	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ① ア)	「テーマ『紙ごみ』『プラごみ』について、県内のリサイクル工場の映像を使用する。」とあるが、こちらは受託者が撮影した映像を使用するという認識でよろしいか。また、撮影する場合はどちらの工場を想定しているか教えてください。	質問1及び2の回答をご確認ください。

「令和7年度3R普及啓発動画制作業務」企画提案競技 質問及び回答

No.	項目	該当箇所	質問内容	回答
9	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ① イ)	「リチウムイオン電池」テーマに記載の「不適切な処分をした場合の危険性が伝わる映像」は、県または関連機関が保有する既存素材の使用を想定しているのか。 新規撮影・再現映像・CG使用による制作も可能か。	県では素材を保有していません。また、既存又は新規、映像の種類等についての指定はありませんが、分かりやすく危険性が伝わるような、インパクトのある内容をご提案いただけますと幸いです。
10	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ① イ)	危険性を伝える映像が求められていますが、過去の事故映像や県が保有する資料を活用できるのか、それとも新規に演出（再現）する必要があるのか。	質問9の回答をご確認ください。
11	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ① イ)	「分別・処分について、どの市町村にも共通の内容について説明し、」とあるが、どのような内容の説明が必要か、具体的な内容について教えてほしい。	その他廃棄物と分別すること、使用済のリチウムイオン電池について電極部を絶縁テープ等で絶縁処理することなどを想定しています。
12	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ① イ)	「不適切な処分をした場合の危険性が伝わる映像を使用」とあるが、当該映像素材は貴課で保有しているものをご提供いただけるのか。それとも、受注者側で新たに撮影する想定か。また、映像内で取り上げる場面や内容について、具体的な指定はあるか。	質問9の回答をご確認ください。 また、内容について具体的な指定はありません。
13	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ① ウ)	食品ロスの取材・撮影にあたり、県内店舗や関連団体での撮影を希望する場合、県からの協力要請や推薦先の提示などは可能か。	質問3の回答をご確認ください。
14	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ②	3～5分程度の横長動画について、「県の出前トークでの使用を想定し、学生や一般の県民を対象とした内容とする」とあるが、具体的にはどのような形での開催か。(参加する方の年齢など、想定される具体例等)	出前トークは様々な年齢層の団体を相手に行っていますが、今年度は高校の授業やシニア大学の講義にて実施しました。時間は1時間前後の場合が多いです。
15	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ③	皆様の想定する1分の縦長短尺動画は、3～5分の横動画のダイジェスト版か、全く別の映像の想定か。	横動画のダイジェスト版及び全く別の映像のどちらでも構いません。仕様書2(1)③に記載のとおりのご提案をしていただけますと幸いです。

「令和7年度3R普及啓発動画制作業務」企画提案競技 質問及び回答

No.	項目	該当箇所	質問内容	回答
16	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ④	もったいない・あおもり県民運動キャラクター「エッコー」 (以下、「エッコー」) について、既存のアニメーション データ、イラスト素材、音声素材の提供は可能か。	アニメーションデータ及び音声素材はありませんが、イラスト 素材については提供可能です。 もったいない・あおもり県民運動キャラクター「エッコー」 及びその他イラスト使用規程をご参照ください。 (https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shigen/illustration-shiyoukitei.html)
17	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ④	既存のアニメーションデータの提供が可能な場合、そのデー タ形式(例: AI、PNG、MP4 等) や解像度の指定はあるか。	質問16の回答をご確認ください。
18	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ④	「エッコー」に関して声(アフレコ)の提供もしくはルール はあるか。	「エッコー」の声(アフレコ)に関して、規定等はありません。
19	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ④	仕様書にある「エッコー」の登場について、アニメーション 表現と実写(着ぐるみ)のどちらを採用してもよいのか。 また、発注者の希望があれば事前に共有してほしい。	お見込みのとおり、アニメーション表現と実写(着ぐるみ) のどちらを採用しても構いません。 また、「エッコー」の登場方法について希望はありません。 その他の登場方法がありましたらご提案いただくことも可能 です。
20	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ④	「エッコー」は映像内で言葉を話すことが可能か。	「エッコー」は言葉を話すことが可能です。
21	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ④	「エッコー」は映像内にどの程度登場させなければならない 等の制限はあるか。	「エッコー」の登場時間の制限はありません。
22	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ④	着ぐるみを使用する場合、演者(着用者)の手配は受託者側 で行う想定でよいか。	演者の手配は受託者側で行う想定です。
23	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ④	着ぐるみの貸出条件(撮影地が県外となる場合の可否、申請 手続、運搬方法等)があれば教えてほしい。	もったいない・あおもり県民運動キャラクター「エッコー」 着ぐるみ貸出し・使用規程をご参照ください。 (https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shigen/ekko-kasidasi.html)

「令和7年度3R普及啓発動画制作業務」企画提案競技 質問及び回答

No.	項目	該当箇所	質問内容	回答
24	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件 ④	②「エッコー」の着ぐるみを使用する場合、貸出は制作時期に合わせて柔軟に対応することは可能か。(他の課では着ぐるみの使用制限により、限定された期限でしか借りられない場合があった。)	「エッコー」の着ぐるみの貸出について、制作時期に合わせて、可能な限り柔軟に対応いたします。
25	仕様書	2 委託の業務内容 (1) 動画の制作要件	3Rについての説明や概要などの要素を動画内に入れ込む必要はあるか。	3Rについての説明や概要などの要素の有無については、指定いたしません。
26	仕様書	6 著作権(2)	納品物は県が自由に改変・利用できるとありますが、再編集・再配信時に制作者のクレジットは必要かどうか。	再編集・再配信時に制作者のクレジットは不要とさせていただきます。
27	実施要領	5 企画提案競技の内容 (6) 企画提案書の作成等	企画提案書の「動画のイメージ案」は絵コンテの形で良いのか、もしくは簡易動画(サンプル映像)の提出が望ましいか。	動画のイメージ案は、絵コンテにてご作成ください。
28	実施要領	6 審査(1) 審査方法	書面審査とあるが、必要に応じて説明を求められる場合、プレゼンテーションは実施するか。 もし実施する場合、オンラインでの実施(Web会議システム等)は可能か、または県庁への来庁が必須か。	プレゼンテーションは実施しません。県から説明を求める場合は、書面にて資料のご提出をお願いいたします。
29	実施要領	6 審査(1) 審査方法	①～④の審査基準について、配点が決まっていれば教えてほしい。	現時点では、配点は決まっていません。
30	その他		業務打合せはオンライン(Web会議)での実施も可能か。 また、現地打合せを行う場合、回数や頻度の目安があれば教えてほしい。	オンラインでの業務打合せは可能です。 現地打合せを行う場合の回数や頻度は、撮影を実施する施設等との調整結果によりますので、現時点では回答いたしかねます。
31	その他		動画の中でタレントを起用する際に動画使用期限に応じてギャラが変動するので、作成した動画の使用期限を教えてほしい。	継続使用を想定しており、使用期限は定めていませんが、使用期限を定める必要がある場合は、企画提案書に記載してください。
32	その他		成果物提出期限(令和8年3月19日)までに、県側での確認や修正依頼が発生した場合、何回程度の修正対応を想定すればよいか。	修正対応は3回を想定しています。

「令和7年度3R普及啓発動画制作業務」企画提案競技 質問及び回答

No.	項目	該当箇所	質問内容	回答
33	その他		動画のホームページ及びSNSへの掲載時期はいつ頃の想定か。	県ホームページ及びSNSへの具体的な掲載時期は未定ですが、来年度の掲載を想定しています。